



# うちなー健康経営宣言

株式会社OKISHIN

第 2244 号  
令和 8 年 1 月 13 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

社員の件奥は本人だけでなく、その家族の幸福にもつながります。  
私たちは社員とご家族の健康を支えることを使命とし、心身の健康づくりと働きやすい環境整備に取り組みます。  
健康経営を通じて社員が安心して働き、笑顔で暮らせる会社をめざし、地域社会とともに歩んでまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 運動機会の増進に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む
8. その他
  - ・毎朝、ラジオ体操を実施する。